**事業者の方へ**

訓練の届出及び結果の記録

消防訓練実施前には**自衛消防訓練通知書**を作成し、管轄の消防署へ提出してください。

必要事項を記入の上、２部（正本・副本）提出してください。受付後、副本を返却します。

　消防訓練実施後には、消防訓練実施結果表を作成し**自衛消防訓練通知書**の副本と共に、防火管理維持台帳へ保管してください。

　消防訓練を実施したにもかかわらず、**自衛消防訓練通知書**を提出せず、又は消防訓練実施結果表を作成しなかった場合には再度消防訓練の実施を指導する場合があります。

　どちらも忘れることのないようにしましょう。

**※添付書類**

**・消防訓練の役割分担表**

**・出火想定場所と避難経路を明示した平面図**

消防訓練実施結果報告書の届出

当消防本部ではこれまで、消防訓練実施結果報告書の提出をお願いしていましたが、防火管理者等の関係者の消防訓練に対する届出の負担軽減と予防事務の効率化を図るため不要としました。

訓練日の調整

　消防訓練における消防職員の派遣や消防への通報訓練を行う場合は、事前に消防署へ実施日時の確認をお願いします。

　実施日時確認の連絡先：つがる市消防署　　0173-42-2101

　　　　　　　　　　　　つがる市北消防署　0173-56-3119